

<p>堺市ファミリー・サポート・センター登録証</p>		<p>写 真</p>
<p>会員番号</p>	<p>氏名</p>	
<p>生年月日</p>	<p>年 月 日生</p>	<p>年 月 日</p>
<p>堺市ファミリー・サポート・センター所長</p>		<p>印</p>

裏

注 意 事 項

- 1 この登録証は、センターの会員であることを証明するものですから、援助活動を行うときは、必ず携帯してください。
- 2 相互援助活動中に生じた事故については、速やかにセンターに連絡してください。
- 3 本登録証を紛失したり、記載事項に変更が生じたときは、速やかにセンターに連絡してください。
- 4 本登録証を他人に貸したり、譲渡しないでください。
- 5 退会するときは、必ず登録抹消届をセンターに提出し、本登録証を返却してください。